広報ざま

【座間市のお知らせ】No.809

平成20年（2008年） 6.1

市の人口●127,704人（十87人）
男65,234人　女62,470人
市の世帯数●52,576世帯（十438世帯）
平成20年５月１日現在（　）は前年同月との増減

●国民健康保険税が変わりました（3面）
●道路交通法が改正されました（4面）
●市民大学受講生を募集（6面）
●みんなの健康（7面）
●ざまインフォメーション（8・9面）

レッツトライ ひまわり環境ISO

平成十九年度から、市内小・中学校では「レッツトライひまわり環境ISO」の取り組みが始まっています。

ひまわり環境ISOは、子どもたちが環境への関心を持ち、全地球的な視野で環境について考えることができるようになることを目的としています。これは、本市で既に認証を受けている環境への取り組みの規格「ISO14001（下記参照）」の考え方を取り入れた学校独自の仕組みです。

今回は、各小・中学校で子どもたちをはじめ先生など大人たちも一体となって取り組んでいる、環境にやさしい活動をお知らせします。

担当　教育指導課　☎046(252)8732　FAX046(252)4311

～子どもたちが学校で環境問題に取り組んでいます～

今年度は、小学校２校、中学校２校が新たに加わり、市内15校に輪が広がりました。昨年も市内小・中学校では、プルタブやペットボトルキャップの回収や総合的な学習の時間での環境学習、学級園を利用したゴーヤのグリーンカーテン作りなど、「いつでも」「どこでも」「だれでも」を合言葉に、それぞれの学校が独自に工夫した取り組みを行いました。

これからも、環境にやさしい活動を継続し、市のよりよい環境づくりへ主体的に参加していくことで、地球環境への責任ある態度や行動が取れる豊かな心が、多くの子どもたちの中に育っていくことでしょう。

日差しを遮って省エネ

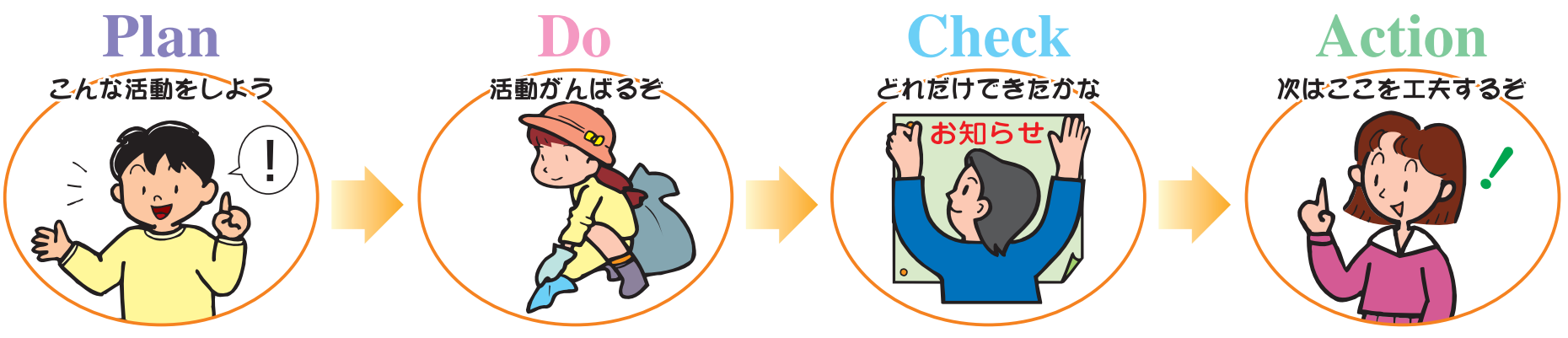

ISO14001って？

企業や自治体などが、組織として環境問題へ継続的に取り組むことを約束して実行していくシステムについての国際規格です。活動のための仕組みを作って実際に運用し、継続的に仕組みを改善していくことが求められます。計画（Plan）・実施（Do）だけでなく、評価（Check）・見直し（Action）をして、次の計画に反映することが必要（ＰＤＣＡシステム）なのが大きな特徴です。

ISO14001は環境ISOと呼ばれることもあります。市は平成13年にISO14001の認証を取得しており、環境保全の取り組みを進めています。

６月は「かながわ環境月間」

毎年、６月は「かながわ環境月間」として、全国でさまざまな環境保全推進事業が展開されます。

この環境月間に合わせて開催予定の「環境講演会」（**右記事**）、さらにこれからの時期に発生が予想される「光化学スモッグ」の被害防止の啓発（**２面**）を紹介します。

「環境講演会」開催

○と　き　６月25日（水）午後２時～３時30分
○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）
○テーマ　電気自動車の動向について（地球環境と衣・食・住について）
○講　師　船瀬俊介氏（環境問題評論家）
○定　員　80人
○申込方法　電話で担当へ
担当　環境対策課　☎046(252)8214　FAX046(257)7743

PRINTED WITH SOY INK
Trademark American Soybean Association
大豆油インクを使用しています

「資源物分別収集量実績と集団資源回収実績」

平成19年度の資源物収集量は約8,748トンで、平成18年度に比べ0.03%減少しました。

市では、ごみの減量化・資源化を進めるため「空き缶・空き瓶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙類・布類・その他金属類」の資源物を分別収集しています。分別品目が増え資源物とごみの出し方が複雑になりましたが、皆さんのご協力によりおおむね順調に分別収集ができています。

また、市では資源物分別収集のほかにも、子ども会、自治会などを中心とした各団体の集団資源回収に対して、１キログラム当たり３円の奨励金を交付してごみの資源化を進めています。平成19年度は、合計で約1,541トン（前年度比約55トン増）を回収しました（**下表参照**）。

分別収集した資源物と集団資源回収分とを合わせると一年間で約10,289トンを資源化したことになります。

今後も引き続きご協力をお願いします。

平成19年度集団資源回収品目別回収量・奨励金一覧表

	回収量（kg）	奨励金（円）
新　　聞	1,063,726	3,191,178
雑　　誌	188,035	564,105
ダンボール	209,435	628,305
ウエス	50,819	152,457
アルミ缶	26,213	78,639
金物スチール	1,354	4,062
空き瓶	1,506	4,518
合　　計	1,541,088	4,623,264

担当　清掃課　☎046(252)8724　FAX046(252)7641

6月8日～14日は危険物安全週間です

危険物安全週間は、危険物について、取り扱い事業所や市民の皆さんに安全意識を高めていただくために設けられています。

身近な物では灯油やガソリンなどが危険物です。最近ではセルフサービスのガソリンスタンドで静電気による火災が発生しています。安心して給油するためには、給油前に静電気除去シートに触って静電気を取り除いてください。万が一の事故を防ぐためにも、灯油やガソリンなどを取り扱う際は十分注意しましょう。

○推進標語　『安全へ　確かなスマッシュ　保守点検』

担当　消防本部予防課　☎046(256)2213　FAX046(256)3225

助けたい…その命

普通救命講習会

○と　き　６月15日（日）午後１時30分～４時30分
　※午後１時15分から受け付け開始。
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）ミーティングルーム
○内　容　応急手当の重要性を学び、人工呼吸法、心臓マッサージ、自動体外式除細動器（AED）の使用法、大出血時の止血法などを習得する
○持ち物　筆記用具
○定　員　20人（申込順）
○申込方法　電話で担当課へ

AEDの使用法も学べます

担当　消防管理課　☎046(256)2211　FAX046(256)2215

6月は「かながわ環境月間」

光化学スモッグ発生にご注意を

「光化学スモッグ」は、工場や自動車などからの排出ガスに含まれている窒素酸化物などが太陽の紫外線を受けて化学反応を起こし、その化学反応と特定の気象条件が重なると発生します。スモッグが発生すると、のどが痛くなったり、目がちかちかしたりするなどの被害が生じます。

平成19年度は、県内では注意報が20回発令されました。そのうち本市を含む北相地域では11回発令され、市内でも４歳児が頭痛を訴える被害が発生しました。

注意報が発令されたときには、駅、学校、保育園などの公共施設に「光化学スモッグ注意報発令中」と書かれた黄色い立て看板を掲示して、皆さんに注意を呼びかけます。また、県環境科学センターによるメーリングサービス・テレホンサービスや、市の緊急情報メールいさまでも、光化学スモッグの詳しい情報を知ることができます（**下記参照**）。

光化学スモッグ注意報発令中は、被害を防ぐために、屋外での激しい運動や車の運転などは控えましょう。また、被害に遭ったと思われる方は、症状などを担当にお知らせください。

被害防止に メーリングサービス テレホンサービス のご利用を！

光化学スモッグ注意報等の情報など、４月から10月まで、県環境科学センターがテレホンサービスとインターネット（携帯電話、パソコン）で毎日情報提供しています。

特に光化学スモッグ注意報発令時には、解除されるまでの間、順次最新の情報を提供しています。屋外でスポーツなどをする方は、携帯電話などによるメーリングサービスをおすすめします。登録方法は下記アドレスから確認できます。ぜひ、ご活用ください。

なお、市の光化学スモッグ緊急時措置等発令地域は、平成18年４月に県央地域から北相地域に変更されました。ご注意ください。

○テレホンサービス　☎046(324)3322
○携帯電話アドレス　URL http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/i/
○パソコンアドレス　URL
　http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/haturei/
○緊急情報メールいさま　URL
　http://telemo.info/cgi-bin/mytwn/myt_top.cgi?gov_code=14216

担当　環境対策課　☎046(252)8214　FAX046(257)7743

ご存知ですか？ 医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます。

寝たきりゼロ作戦を応援する

在宅訪問リハビリマッサージ

対象者■手や足にマヒなどの症状があり、歩行困難、または歩行介助が必要な方など…

医療保険適用

1回300円程度（自己負担1割の方）

はじめての方、まずお試し下さい。

ただいま無料！体験マッサージを実施しております。

中央在宅マッサージ

どうぞお気軽にご連絡下さい。

お申込み・お問合せ・ご相談は・・・ ☎046-298-1114
FAX046-298-1128
座間市緑ヶ丘1-15-1-103

広告　国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。　NPO 特定非営利活動法人 在宅マッサージ家族の会 会員

4月から変わりました！ 国民健康保険税

国民健康保険制度の年齢別改正ポイント

75歳以上の方（65歳以上で一定の障害がある方を含む）が被保険者となる後期高齢者医療制度（以下、「長寿医療制度」という。）の創設に伴い、４月１日から国民健康保険税の算定方式などが改正されました。改正の概要は、すでに本紙５月15日号でお知らせしましたが、今回は改正内容について年齢別にポイントを絞り、詳しくお知らせします。

担当　国保年金課　☎046(252)7003　FAX046(252)7043

75歳以上の方と同居する国民健康保険の加入者の方へ

長寿医療制度の創設に伴い、国民健康保険税を軽減

今回の改正は、国民健康保険被保険者にも、長寿医療制度の財源の一部を負担していただくためのものです。これまでの国民健康保険税の算定方式は「医療分」と「介護分」（介護分の対象は40歳以上64歳以下の被保険者）の合算でしたが、新たに後期高齢者支援分（以下、「長寿支援分」という。）を追加して課税することになり、税率や限度額などが変更されました（**右表参照**）。

この改正に伴って、国民健康保険に引き続き加入する方の保険税負担が急に増えることがないように、次のとおり負担軽減措置が取られます。

表　国民健康保険税の種類と税率（税額）

種類と限度額	課税対象	税率（税額）		
		医療分	長寿支援分（後期高齢者支援分）	介護分（40～64歳）
①所得割額	加入者1人につき、前年中の総所得金額（営業、給与、年金、譲渡など）から基礎控除額（33万円）を差し引いた額	4.6%	0.95%	1%
②資産割額	加入者1人につき、その年の固定資産税額	16%	2%	2.5%
③均等割額	加入者1人当たり	19,000円	3,000円	4,800円
④平等割額	加入世帯1世帯当たり	20,000円	4,000円	4,200円
限度額	加入世帯1世帯につき、上の①から④までの方法で計算した医療分、長寿支援分、介護分の額のそれぞれの合計が、右記の金額を超える場合、超過分は課税されません。	470,000円	120,000円	90,000円

【75歳以上の方が国民健康保険から長寿医療制度に移行し、74歳以下の方が引き続き国民健康保険に加入する場合】

ケース１　世帯ごとに負担する国民健康保険税を半額に

国民健康保険の被保険者が１人となる場合には、５年間、「医療分」と「長寿支援分」の④平等割額が半額になります。

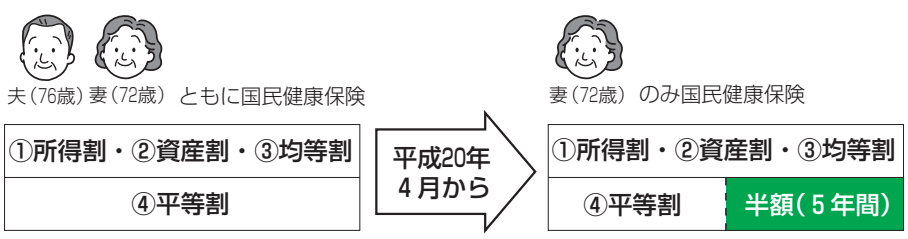

ケース２　所得の低い方の国民健康保険税を引き続き軽減

長寿医療制度への移行によって、国民健康保険の被保険者の人数が減少しても、５年間は移行した方を含めた減額判定をして課税します。

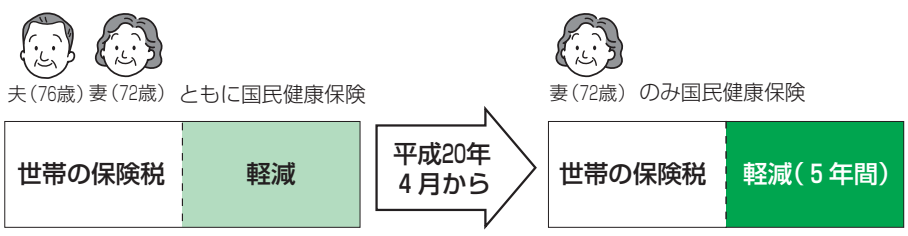

【75歳以上の方が被用者保険（政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、共済組合）から長寿医療制度に移行し、その被扶養者（65歳以上74歳以下）が国民健康保険に加入する場合】

ケース３　新たに国民健康保険に加入する方の保険税を減免

被用者保険の被扶養者（65歳以上74歳以下）だった方が、国民健康保険に加入した場合は、申請することで、２年間①所得割額②資産割額は課税されません。さらに、③均等割額は半額になります。また、被扶養者のみの世帯となる場合は④平等割額も半額になります。ただし、③と④の半額については、一定の減額がされている世帯を除きます。

※該当者には、申請書類などを送付します。

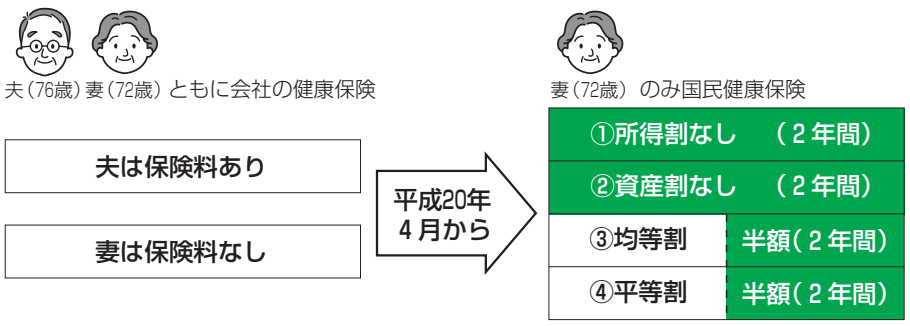

65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ

10月から新しい納付方法を追加

次の要件のすべてに該当する方は、10月に支給される年金から保険税（２カ月分に相当する額）を差し引いて納めていただく特別徴収が開始されます。

- **世帯主が年金を受給する国民健康保険の被保険者であり、介護保険料が年金から徴収されていること**
- **世帯内の国民健康保険の被保険者の全員が65歳以上74歳以下であること**
- **特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合算額が年金額の２分の１を超えないこと**

なお、特別徴収ではない場合は普通徴収となります。市から国民健康保険税納税通知書が送付されますので、これまでどおり、通知書とともに送付される納付書や口座振替を利用して保険税を納めていただきます。

【平成20年度　国民健康保険税特別徴収対象世帯の納付方法】

納付月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
納付方法	普通	普通	普通	普通	特別		特別		特別	

※特別徴収される方は、保険税の納付に関して、金融機関などでの手続きが必要なくなります。

※６月から９月までは普通徴収となります。これまでどおり、納付書または口座振替で納付してください。

※納付方法の変更などにより、今年度から国民健康保険税納税通知書の様式を改定します。新しい通知書は６月中旬に送付予定です。

安全で安心な生活のために

6月1日から 道路交通法を改正

6月1日から道路交通法が改正されます。今回の改正は、高齢者運転標識（もみじマーク）の標示義務や自動車後部座席のシートベルト着用義務など、日ごろの生活の中で皆さんにかかわりの深い内容が多く盛り込まれています。次に解説する改正された同法をしっかりと理解し、安全な運転を心掛けましょう。

○普通自転車の歩道通行（第10条・第63条の4）

自転車は、原則として車道通行することに変わりはありませんが、次のような場合は、自転車での通行の安全確保のため例外的に歩道を通行することができます。

「自転車も歩道通行ができる道路標識」

自転車の歩道通行が可能な場合

○道路標識などで指定（歩道通行可）された場合
○運転者が幼児や児童（13歳未満の子ども）の場合
○運転者が70歳以上の場合、体の不自由な方の場合
○車道や交通の状況から見てやむを得ない場合（車道通行が危険な場合）

○乗車用ヘルメットの着用（第63条の10）

幼児や児童（13歳未満の子ども）の保護者は、幼児や児童を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットを着用するように努めなければなりません。
※「乗車させるとき」とは、保護者が運転する自転車に同乗させる場合だけではなく、幼児や児童が自ら運転する場合も含みます。

○75歳以上の高齢者や聴覚障害者の保護（第71条、第71条の5、第71条の6、第121条）

75歳以上の高齢者や聴覚障害者は、普通自動車を運転する場合、それぞれ内閣府令で定める「高齢運転者標識」、「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。（**下図参照**）

ただし、「聴覚障害者標識」の表示は、ワイドミラーの装着を条件に免許を取得した方が対象となります。

70歳から74歳までの方も、身体機能の低下により、運転に影響を及ぼす恐れがあるときは「高齢運転者標識」を表示するように努めてください。

「高齢運転者標識（もみじマーク）」

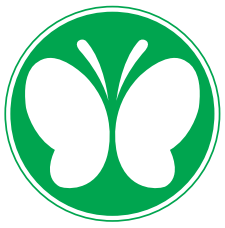

「聴覚障害者標識」

[罰則]
「高齢運転者標識」「聴覚障害者標識」の不表示
2万円以下の罰金または科料

※これらの標識を表示した普通自動車に対しての、幅寄せ行為や前方への急な割り込み行為は禁止されています。
[罰則]
5万円以下の罰金

○後部座席シートベルトの着用義務付け（第71条の3）

自動車の運転手は、助手席以外（後部座席）についても、シートベルトを装着していない人を乗車させて自動車を運転してはいけません。すべての座席のシートベルト着用が義務となります。

[罰則]
当面は、高速道路や自動車専用道路における違反に対して、基礎点数1点が付されます。

問い合わせ先　座間警察署（交通課）☎046(256)0110
担当　安全対策課　☎046(252)8158　FAX046(252)7773

許されません　暴走行為

6月は「二輪車交通事故防止強化月間」「暴走族追放強化月間」です。

★スローガン★
「運転に　ゆとりやさしさ　思いやり」
「暴走はしない・させない・ゆるさない！」

多発する二輪車の交通事故防止と二輪運転者の交通安全意識を高める運動を展開するとともに、暴走族追放と暴走族加入防止や離脱の促進を図り、各種運動を展開します。

関係機関や団体、市民の皆さんのご協力をお願いします。

担当　市交通安全対策協議会事務局（安全対策課内）
☎046(252)8158　FAX046(252)7773

守っていますか？ 自転車の運転ルールとマナー

自転車は、便利で扱いやすく環境にもやさしい乗り物です。しかし、夜間の無灯火運転や二人乗り運転、携帯電話で会話をしながらの運転などは、周りに迷惑を掛けるだけではなく、歩行者や車などと接触する危険が増え大事故にもつながりかねません。

自転車は道路交通法上、車やバイクと同じ車両とされており、違反行為（**下表参照**）には罰金が科せられます。また、自転車の通行が認められている歩道でも、通行の際は歩行者が優先です。自転車に乗るときは、運転ルールやマナーを守り、相手の立場に立った思いやりのある運転を心掛けましょう。

よく見掛ける違反運転

運転内容	違反をした場合
酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
一時不停止	3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金。過失の場合は10万円以下の罰金
信号無視	3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
右側通行運転	3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
夜間の無灯火運転	5万円以下の罰金
二人乗り運転	2万円以下の罰金または科料 ※ただし、自転車に乗車装置を設置した時は、16歳以上の運転者は、6歳未満児を1人だけ乗せることができます。（神奈川県道路交通法施行細則第9条）
携帯電話で話しながらの運転	5万円以下の罰金
傘さし運転	5万円以下の罰金

問い合わせ先　座間警察署（交通課）☎046(256)0110
担当　安全対策課　☎046(252)8158　FAX046(252)7773

青少年の非行を防ぐために 青少年補導員を委嘱

市では、青少年の非行を未然に防ぐために活動している「青少年補導員」の任期満了に伴い、このほど市内６中学校区から次の方々を新たに委嘱しました（**下表参照**）。

補導員の活動は、駅周辺や公園、ゲームセンターなどで「声掛け」などの街頭補導活動をしたり、地域の団体や各関連機関などと協力して社会環境浄化活動をしたりしています。皆さんも、青少年に好ましい環境づくりにご協力をお願いします。

◆青少年補導員名簿（敬称略）

中学校区	氏　　名
座間	草薙輝子、木島進、藤松秀子、中川トイ子、須藤恒平
西	古谷育代、井上美仁、秋元眞理子、和田博美、飯島雅行
東	阿部眞弓、佐藤智保子、遠藤淳、小林理枝、阿部正信
栗原	中嶋正美、森安万亀子、曽根寿英、上野山千寿代、遠藤英樹
相模	寺崎利彦、片野孝子、石嶋郁子、米田小夜、斉藤竜志
南	中村修三、井坂敬子、小田島教世、石母田明、田仲久美子

※任期は平成22年３月31日まで。

担当　青少年相談室　☎046(256)0907　FAX046(259)2163

市内に資本投資をする企業を応援します

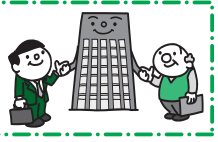

市では、企業による市内への新規投資に対する助成制度として、平成17年７月に「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」を施行し、これまで６社が固定資産税などの不均一課税の適用認定を受けました。

この制度は平成22年度で終了します。次の条件に適合する資本投資を計画している企業は、担当にお問い合わせください。

○業　種　製造業または情報通信業、自然科学研究所
○投資場所　市内の工業専用地域または工業地域、市街化調整区域の開発行為許可地域内
○投資額　３億円（中小企業は5,000万円）以上
○助成内容
（１）固定資産税、都市計画税の不均一課税　事業開始の翌年から５年間の税率が２分の１になります
（２）雇用報奨金　新規に市内居住者を１年間以上雇用した場合、６人目（中小企業は３人目）から一人につき20万円、障害者を雇用した場合は一人につき30万円を助成します（限度額600万円）
（３）環境保全施設整備費助成金　雨水浸透施設の設置や緩衝地帯への植栽に対し助成します（限度額157万5000円、開発行為の範囲内の整備を除く）

担当　商工観光課　☎046(252)7604　FAX046(255)3550

ざま健康なまちづくりプランを策定

市では、市民の皆さんの健康づくりの指針となる「ざま健康なまちづくりプラン」を策定しました。同プランは、市民の委員で組織される健康なまちづくり推進委員会と市職員で組織する健康なまちづくり庁内推進委員会で策定したものです。

同プランの内容については、市ホームページで閲覧できるほか、各出張所、各コミュニティセンター、公民館、市役所２階健康づくり課窓口で冊子を配布します。健康でいきいきした日々を送るためにも、ぜひご活用ください。

担当　健康づくり課　☎046(252)7995　FAX046(255)3550

介護保険料激変緩和措置を継続

平成17年度に個人住民税の税制改正（老年者控除の廃止、公的年金などの控除の見直し、合計所得額125万円以下の方に対する非課税措置の廃止など）が実施されました。

この税制改正により、収入額が以前と変わらないにもかかわらず、住民税が非課税から課税になることにより、介護保険の保険料段階が上がる場合があります。地方税法では、平成18年度から２年間経過措置が講じられたことから、介護保険においても同様に２年間保険料を段階的に引き上げる激変緩和措置を講じていましたが、この激変緩和措置を平成20年度も引き続き継続します（**表１参照**）。

＜表１＞　激変緩和措置保険料一覧　（10円未満切り捨て）

保険料段階	区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度（本来）	平成20年度（緩和措置後）
第４段階	第４段階のうち、税制改正がなかったと仮定した場合が第１・２段階の方	基準額×0.66=27,130円	基準額×0.83=34,120円	基準額×1.00=41,110円	基準額×0.83=34,120円
	第４段階のうち、税制改正がなかったと仮定した場合が第３段階の方	基準額×0.83=34,120円	基準額×0.91=37,410円		基準額×0.91=37,410円
第５段階	第５段階のうち、税制改正がなかったと仮定した場合が第１・２段階の方	基準額×0.75=30,830円	基準額×1.00=41,110円	基準額×1.25=51,390円	基準額×1.00=41,110円
	第５段階のうち、税制改正がなかったと仮定した場合が第３段階の方	基準額×0.91=37,410円	基準額×1.08=44,400円		基準額×1.08=44,400円
	第５段階のうち、税制改正がなかったと仮定した場合が第４段階の方	基準額×1.08=44,400円	基準額×1.16=47,680円		基準額×1.16=47,680円

※基準額は年額41,112円（月額3,426円×12カ月）です。

介護保険料の仮徴収

介護保険料額は前年の所得に応じて決まりますが、前年の所得が確定するのが６月以降になるため、保険料年額が確定するのも６月以降になります。このため、特別徴収（年金からの差し引き）の場合、４・６・８月は、ひとまず前年度２月の保険料を基準として設定した仮の金額を納めていただくことになります**（仮徴収）**。なお、保険料年額が確定した後の10・12・２月には、仮徴収額を差し引いた額を年金から差し引いて納めていただくことになります**（本徴収）**。

＜表２＞　特別徴収の仮徴収と本徴収

20年度					
４月	６月	８月	10月	12月	２月
19年度２月と同額			年額保険料から仮徴収額を差し引いた金額		

介護保険料の減免制度

市では、介護保険料が第１段階（生活保護受給者を除く）から第３段階までの方（６月中旬に送付する「平成20年度介護保険料額決定通知書」の保険料所得段階を参照）のうち、生活が著しく困難と認められた方の介護保険料を減免する制度を設けています。

減免の対象となる方は、平成19年中の収入が「生活保護基準以下」であることなど、いくつかの減免要件に該当することが必要です。本年度分については、**６月30日（月）**まで申請を受け付けます。

なお、減免の申請は７月以降も随時受け付けますが、その場合減免の期間は当該申請があった日の属する月からとなります。

担当　長寿介護課　☎046(252)7719　FAX046(252)8238

多彩な講座が盛りだくさん！

市民大学受講生を募集

市教育委員会と相模原市教育委員会では、相模原市内の九つの大学と二つの専門学校の協力により、市民大学を開講します。

講座は各学校の先生が担当し、それぞれの学校の特色を生かした多彩なプログラムになっています。コースと講座の概要は**下表**のとおりです。詳しい内容は、市役所と市内公共施設に備え付けの「市民大学講義案内」をご覧ください。

○対　象　15歳以上の市内在住・在勤・在学者
○受講数　13コース（学校）から各１講座、最大４講座受講可能
○受講料　１講座1,000円または1,500円（**下表参照**）
　※別途資料・教材代などが必要な場合があります。
○申込方法　官製はがき（講義案内に添付の専用はがきも利用可）に必要事項を記入し（**右記参照**）、６月16日（月）まで（必着）に〒228-8566座間市教育委員会生涯学習推進課あて郵送（市ホームページ「電子申請・届出」からも申し込み可）
　※１コースにつき１枚のはがきで申し込んでください。各コースとも第２希望までの講座を選択できます。
○保　育　▽実施講座＝講座名の後ろに「※保育あり」と明示▽対象＝２歳～未就学児▽定員＝各10人（多数抽選）▽保育料＝無料
　※希望者は、はがき上部に「保育希望」と朱書きし、お子さんの名前・年齢・性別を記入してください。
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
※受講希望者が定員を越えた場合は抽選を実施し、結果は全員に通知します。
※受講決定者には、受講料の納付書を同封します。記載されている納期限までに納めてください。

担当　生涯学習推進課　☎046(252)8472　FAX046(252)4311

－受講申し込みはがき記入事項－

市民大学申し込み

1．コース名　○○○コース
2．講座名
　①第１希望
　②第２希望
　（なければ記入不要）
3．氏名・ふりがな
4．性別・年齢
5．郵便番号・住所
6．電話番号

＊市内在勤･在学者は、会社（事業所）や学校などの名称・所在地･電話番号も記入してください。

平成20年度　市民大学開設一覧

相模女子大学コース

相模原市文京２－１－１

講　座　名	期　　間	定員	受講料
①心の癒しとスピリチュアリティ	７月28日～８月８日毎週月曜･水曜･金曜日 午後７時～９時（全６回）	150人	1,500円 (別途1,890円)
②古事記の神話から日めくり万葉集まで	８月２日～９月20日毎週土曜日午前10時～正午（全６回。８月16日・30日を除く）	150人	1,500円
③《子育て力》養成講座 ※保育あり	８月30日～11月22日毎週土曜日午後１時30分～３時（全７回。10月11日から11月15日までを除く）	100人	1,500円
④アンチエージングで素肌の美しさを追求	９月６日～11月８日毎週土曜日午後１時30分～３時（全８回。10月25日、11月１日を除く）	80人	1,500円 (別途2,000円)
⑤やり直し英会話	９月４日～10月23日毎週木曜日 午後６時30分～８時（全８回）	100人	1,500円

④＝【対象】全回出席できる女性【持ち物】筆記用具、電卓、タオル
⑤＝【持ち物】英和・和英辞書

麻布大学コース

相模原市淵野辺１－17－71

講　座　名	期　　間	定員	受講料
身近な動物をもっと知りませんか？～生命科学と動物・人間～	７月30日～９月17日毎週水曜日午後７時～８時30分（全６回。８月13日、９月３日を除く）	100人	1,000円
もっと知りたい！食と健康	７月30日～９月24日毎週水曜日午後７時～８時30分（全８回。８月13日を除く）	100人	1,500円

職業能力開発総合大学校コース

相模原市橋本台４－１－１

講　座　名	期　　間	定員	受講料
①日本の職場と社会保障はどうなるのか？～現状と課題～	７月22日～30日毎週火曜・水曜日 午後６時30分～８時（全４回）	50人	1,000円
②早押しボタン回路で学ぶシーケンス制御入門	10月24日～11月21日毎週金曜日 午後６時30分～８時（全５回）	15人	1,000円
③身の回りの電気を知ろう	８月27日～９月17日毎週水曜日 午後６時30分～８時（全４回）	15人	1,000円
④通信で楽しもう	９月10日～10月８日毎週水曜日 午後６時30分～８時（全５回）	20人	1,000円

②＝【対象】金属の穴あけやはんだ付け作業ができる方
④＝【対象】インターネットを使ったことのある方

和泉短期大学コース

相模原市青葉２－２－１

講　座　名	期　　間	定員	受講料
①はじめてのアルトリコーダー ※保育あり	10月７日～28日毎週火曜日 午後１時～２時30分（全４回）	25人	1,000円
②木工作を楽しむ（子どもと遊べる木のおもちゃ作り） ※保育あり	11月７日～11月28日毎週金曜日午後２時45分～４時15分（全３回。11月21日を除く）	25人	1,000円

①＝【対象】全回出席できる初心者で、アンサンブル演奏を希望する方【持ち物】バロック式のアルトリコーダー（持っている方）
②＝【対象】初心者【持ち物】かまぼこ板（持っている方）

和泉福祉専門学校コース

相模原市大野台３－11－１

講　座　名	期　　間	定員	受講料
高齢者の福祉と介護	９月24日～11月25日毎週火曜日午前10時40分～午後０時10分（全７回。９月30日、11月４日・11日を除く。９月24日のみ水曜日に開催）	60人	1,500円

女子美術大学コース

相模原市麻溝台1900番地

講　座　名	期　　間	定員	受講料
①美術の歴史はもう面白くない！～楽しきかな視覚文化～	10月２日・16日、11月６日・20日、12月４日・18日、平成21年１月８日・22日いずれも木曜日午後１時20分～２時50分（全８回）	180人	1,500円
②日本画～麻紙に描く一枚の絵～さらなる私を発見してみませんか	７月14日（月）～18日（金） 午前10時～午後４時（全５回）	20人	1,500円 (別途4,000円)
③裂織（さきおり）を楽しむ～ファッション･インテリアグッズを作ろう～	７月26日～８月３日毎週土曜・日曜日 午後１時～４時（全４回）	15人	1,500円 (別途1,500円)
④世界に一つだけの時計～オリジナルアクリル製インテリアクロック制作～	９月13日～10月18日毎週土曜日 午後２時～５時（全６回）	20人	1,500円 (別途3,500円)

②＝【持ち物】スケッチブック（Ｆ６号以上）、鉛筆（ＨＢ～３Ｂ）、消しゴム、着彩用具（水彩絵具または色鉛筆）
③＝【対象】初心者【持ち物】糸切りばさみ、前掛け、筆記用具
④＝【対象】初心者【持ち物】アイディアスケッチ用具(スケッチブック、コピー用紙、鉛筆、色鉛筆など)

北里大学コース

相模原市北里１－15－１

講　座　名	期　　間	定員	受講料
①芸術創造の世界～実演と表現方法～	９月16日～12月９日毎週火曜日午後２時～３時30分（全12回。９月23日を除く）	200人	1,500円
②暮らしに役立つ医療の知識	９月３日～10月22日毎週水曜日 午後１時30分～３時（全８回）	150人	1,500円 (別途500円)
③健康に過ごすための日常生活と疾病予防	９月４日～10月23日毎週木曜日 午後１時30分～３時（全８回）	150人	1,500円 (別途500円)

総合電子専門学校コース

相模原市上鶴間本町３－18－27

講　座　名	期　　間	定員	受講料
①オープンソースソフトウェア入門～オープンソースソフトウェア体験～	８月23日～９月13日毎週土曜日 午前９時～正午（全４回）	20人	1,500円 (別途500円)
②Ｃ言語入門～プログラムにふれる入門編～	10月４日～25日毎週土曜日 午前９時～正午（全４回）	20人	1,500円 (別途500円)
③ホームページを作ろう	12月15日（月）～18日（木） 午前９時～正午（全４回）	20人	1,500円 (別途500円)
④インターネット活用＆セキュリティ講座～悪意あるユーザーから身を守るために～	12月15日（月）～18日（木） 午後１時～４時（全４回）	20人	1,500円 (別途500円)

①＝【対象】マイクロソフト社のソフトウェアWindowsの操作に習熟していて、WordとExcelを使ったことがあり、全回出席できる方（使用する基本ソフトウェアはFedora）
②③＝【対象】パソコン操作とテキスト入力ができる方（使用する基本ソフトウェアはWindows XP）
④＝【対象】初級レベルのセキュリティ講座を希望し、パソコン操作とテキスト入力ができる方（使用する基本ソフトウェアはWindows XP）

桜美林大学コース

相模原市淵野辺４－16－１

講　座　名	期　　間	定員	受講料
①環境問題をより詳しく理解しよう～環境問題の自然科学的基礎知識～	10月１日～11月19日毎週水曜日 午前10時40分～午後０時10分（全８回）	70人	1,500円
②心身の健康をさぐる　その２	９月29日～12月８日毎週月曜日午後０時50分～２時20分（全８回。10月13日、11月３日・24日を除く）	60人	1,500円

青山学院大学コース

相模原市淵野辺５－10－１

講　座　名	期　　間	定員	受講料
これからの環境教育を考える	11月15日～12月13日毎週土曜日 午後２時30分～４時（全５回）	250人	1,000円

帝京大学コース

相模原市相模湖町寸沢嵐1091－１

講　座　名	期　　間	定員	受講料
よくわかる薬剤師～皆さんは、どのくらい薬剤師のことを知っていますか～	９月６日～20日毎週土曜日 午後２時～３時30分（全３回）	180人	1,000円

※開催場所は、ソレイユさがみ（橋本駅そば「シティ・プラザはしもと」内）です。
※個人的な服薬指導、健康相談には応じられないことがあります。

相模原市総合学習センターコース

相模原市中央３－12－10

講　座　名	期　　間	定員	受講料
①素敵にマイライフ～自分を好きになろう～ ※保育あり	10月４日～11月15日毎週土曜日 午前10時～11時30分（全６回。11月１日（土）を除く）	30人	1,000円
②「まちの宝」再発見～歩けば見えてくる、さがみはらの魅力～	９月30日～11月11日毎週火曜日 午前10時～午後２時または午後２時～４時（全５回。10月14日、11月４日を除く）	16人	1,500円

②＝【持ち物】デジタルカメラまたはカメラ（持っている方）、飲み物、昼食、シート
※①の10月25日の会場は相模原市民会館、11月15日の会場は相模原市立産業会館です。
※②は、９月30日、10月21日、11月11日は講義で、開催時間は午後２時から４時まで。10月７日（荒天時は10月14日）、10月28日（荒天時は11月４日）は散策で、開催時間は午前10時から午後２時まで。交通費、昼食代は自己負担です。

座間市生涯学習推進課コース

座間市役所ほか

講　座　名	期　　間	定員	受講料
「水」を知る～地球の水問題から座間の地下水、ミネラルウォーターまで～	９月20日～11月15日毎週土曜日午後１時30分～３時30分（全６回。９月27日、10月11日、11月１日を除く）	50人	1,500円

市民大学合同開講式（市民大学のつどい）

○と　き　７月19日（土）午後２時～４時
○ところ　杜（もり）のホールはしもと
○内　容　式典、民俗学者　森尻純夫さんによる「インドに発見する“日本”」をテーマにした開講記念講演
○対　象　受講生に限らず、どなたでも
○参加費　無料

みんなの健康

担当　保健医療課 保保健係☎046（252）7225 予予防医療係☎046（252）7213 FAX046（252）7043

成人歯科健康診査

歯周病などの早期発見と予防のために、成人歯科健康診査を次のとおり実施します。

○実施期間　6月2日（月）～12月27日（土）
　※一人年間1回までです。
○内　容　歯の状況、歯周病、歯列、あご関節などの検診
○対　象　昭和12年4月2日から43年4月1日までの生まれで、平成20年4月1日現在市内在住の方（歯科疾患治療中の方は除く）
○料　金　500円
○受診方法　指定医療機関（**下表参照**）に受診日時を電話で予約後、受診票を持参して受診
※受診票は4月下旬に送付しています。
※市県民税非課税世帯の方と、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）被保険者（65歳以上70歳以下の一定の障害のある方を含む）は無料となりますので、予約後に担当に連絡してください。なお、後期高齢者医療制度被保険者は受診時に保険証を持参してください。

医療機関名	所在地	電　話
櫻田歯科医院	入谷1-413-1-102	☎046(257)2088
土屋歯科医院	入谷3-1650-2	☎046(251)1566
白風歯科医院	入谷4-1862-5	☎046(298)3377
片桐歯科医院	入谷4-1881-27	☎046(253)1844
山本歯科医院	入谷4-2419-33	☎046(255)8286
大山歯科医院	入谷4-2469-42	☎046(256)5212
みどりの森デンタルクリニック	入谷5-1780	☎046(298)1118
おおうち歯科医院	入谷5-1887-3	☎046(252)8211
青根歯科医院	入谷5-6476	☎046(251)2351
金井歯科医院	相模が丘4-23-11	☎046(255)2020
レオ歯科医院	相模が丘4-26-7	☎046(252)0323
さがみが丘歯科医院	相模が丘4-7-6	☎046(254)3321
菅谷歯科医院	相模が丘5-11-23	☎042(742)8848
あおば歯科医院	相模が丘5-42-10-101	☎042(743)7774
小島歯科医院	相模が丘5-5-3	☎042(746)2090
永野歯科医院	さがみ野2-11-11-202	☎046(251)8202
アベニューすずき歯科医院	さがみ野2-2-27	☎046(256)9911
木下歯科医院	さがみ野2-5-15	☎046(255)3911
菊田歯科医院	さがみ野3-1-12	☎046(256)0100
座間歯科医院	座間1-3120-4	☎046(251)2265
愛恵歯科医院	相武台1-4498-1	☎046(254)5544
山本歯科医院	相武台1-4507	☎046(256)5232
むとう歯科医院	相武台2-119-113	☎046(257)8201
青山歯科医院	相武台3-4731-1	☎046(256)6033
渡辺歯科医院	相武台3-4742-1-201	☎046(256)2655
佐藤歯科医院	相武台4-4528-12	☎046(255)3385
竹川歯科医院	立野台1-12-9	☎046(252)5003
稲井歯科医院	立野台3-24-1	☎046(256)8550
米澤歯科医院	立野台3-3-21	☎046(251)3551
川口歯科医院	東原5-3-55	☎046(255)0282
こばやし歯科クリニック	ひばりが丘1-30-1	☎046(251)8241
はまさき歯科医院	ひばりが丘4-8-1-123	☎046(254)8622
小峰歯科医院	ひばりが丘5-47-19	☎046(257)0555
グリーンヒルデンタルクリニック	緑ケ丘2-1-31	☎046(252)2730
浅野歯科医院	緑ケ丘5-6-16	☎046(251)4605
片野歯科クリニック	緑ケ丘6-12-12	☎046(256)5611

担当　保健医療課
☎046(252)7225　FAX046(252)7043

ポリオ投与　予

▽受付時間＝6月2日（月）午後1時15分～2時15分（指定日・時間厳守）▽ところ＝市民健康センター▽対象＝4・10月生まれの3カ月以上7歳6カ月未満児（なるべく1歳6カ月までに）

BCG接種　予

▽とき＝①6月4日（水）②6月13日（金）午後1時15分～2時15分受け付け（時間厳守）▽ところ＝市民健康センター▽対象＝①平成20年2月生まれ②平成20年3月生まれ（対象者には個人通知）と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談　保

と　き	と　こ　ろ	受付時間
6月13日(金)	ひばりが丘南児童館	午前9時30分～10時30分
6月20日(金)	市民健康センター	
6月27日(金)	北地区文化センター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物＝母子健康手帳▽申込方法＝直接会場へ

なかよしベビークラス　保

▽とき＝6月24日（火）午前10時～11時30分▽ところ＝市民健康センター▽内容＝新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象＝3カ月～4カ月児と保護者▽定員＝30人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、バスタオル▽申込方法＝電話で担当へ

発達相談　保

▽とき＝6月6日（金）午前9時～正午▽ところ＝市民健康センター▽内容＝乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象＝4カ月～1歳6カ月児▽申込方法＝電話で担当へ

母親父親教室　保

と　き		内　容
6月24日(火)	午前9時15分～11時30分	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
6月28日(土)	午前9時30分～11時30分	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
7月2日(水)		歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
7月5日(土)		赤ちゃんの沐浴（もくよく）、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ＝市民健康センター▽対象＝初産で妊娠20～31週の方と夫▽受講料＝500円（テキスト代）▽持ち物＝母子健康手帳、筆記用具▽申込方法＝6月17日（火）までに電話で担当へ

4カ月児健康診査　保

▽とき＝6月17日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成20年2月生まれ

1歳児歯っぴいバースデー（むし歯予防）教室　保

▽とき＝6月30日（月）午前9時30分～9時45分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝むし歯予防について▽対象＝1歳～1歳1カ月児（第1子に限る）▽定員＝30人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法＝電話で担当へ

1歳6カ月児健康診査　保

◆**内科**▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成18年11月生まれ◆**歯科**▽とき＝6月11日・18日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成18年10月生まれ

2歳児歯科健康診査　保

▽とき＝6月25日（水）午後1時～2時受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置と育児相談など（予防処置は希望者のみで有料）▽対象＝平成18年5月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法＝直接会場へ※事前通知はありませんのでご注意ください。

3歳6カ月児健康診査　保

▽とき＝6月10日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成16年12月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳

子宮がん施設検診　保

▽受診期間＝6月2日（月）～11月28日（金）▽内容＝子宮けい部細胞診、子宮体部細胞診▽対象＝20歳以上（平成20年4月1日現在）で偶数年齢の女性（12月から平成21年2月までに実施する集団検診の受診者を除く。子宮体部細胞診については、問診などの結果、医師が必要と認めた方に限る）▽料金＝子宮けい部細胞診のみ1,700円、子宮けい部細胞診と子宮体部細胞診2,500円▽申込方法＝直接**下表**の医療機関へ

医療機関名	所在地	電　話
シロタ産婦人科	相武台1－52	☎046(253)3511
金子産婦人科医院	入谷4－2690－29	☎046(255)3541
武岡産婦人科	海老名市国分寺台5－13－13	☎046(232)2271
ますだ産婦人科	海老名市柏ヶ谷1141	☎046(231)1534
さがみ野レディスクリニック	海老名市東柏ヶ谷3－3－19	☎046(234)3214
海老名総合病院（要予約）	海老名市河原口1320	☎046(233)1311
愛和レディースクリニック	海老名市中央2－8－8池田ビル2階	☎046(210)7511
海老名レディースクリニック	海老名市中央3－3－1駅前クリニックモールビル4階	☎046(236)1105
茂木産婦人科医院	綾瀬市深谷3471－7	☎0467(78)0300

救急診療　※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように！　予

◆**休日（日曜日・祝日）昼間**

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内　科	☎046(252)9090		
歯　科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時～正午、午後2時～5時（診療時間）

◆**夜　間**

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	月曜～金曜日　：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日：午後6時～9時45分
内　科	☎046(252)9090		
外　科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時（診療時間）

◆**深　夜**

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 FAX046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

6						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。

案内

学校安全対策嘱託員 4月から加藤雄三さんを委嘱

市内小・中学校の不審者侵入防止や学校周辺の安全確保のため、平成16年度から学校安全対策嘱託員を委嘱しています。前任者の任期満了に伴い、４月１日から、加藤雄三さんを新たな嘱託員に委嘱しました。

加藤さんは元警察官で、その経験を生かしながら不審者情報のあった場所や危険な箇所を巡回するほか、地域の方からの情報も収集し、安全確保のために活動しています。

担当 教育指導課
☎046(252)8732 FAX046(252)4311

平成21年度使用教科書展示会

○と　き　①６月16日（月）～20日（金）②６月20日（金）～７月５日（土）いずれも午前９時～午後５時（日曜日を除く、土曜日は午後４時30分まで、最終日は午後４時まで）
○ところ　①市役所３階第１会議室 ②高相地区教科書センター（高相合同庁舎内）

担当 教育指導課
☎046(252)8732 FAX046(252)4311

教育委員会６月定例会

○と　き　６月17日（火）午前９時30分～
○ところ　市役所５階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 FAX046(252)4311

幼稚園児保育料の一部減免

○対　象　年齢が満３歳以上で、認可幼稚園に通園している園児がいる市内在住の保護者
○申込方法　各幼稚園で配布する申込書に必要事項を記入の上、在園する幼稚園に提出

担当 教育管理課
☎046(252)8347 FAX046(252)4311

女性のチャレンジ支援相談会

就職や起業など、就業を希望する女性に対し一人一人の要望に合わせた面接相談会を開催します。

○と　き　６月29日（日）午後１時～４時
○ところ　市公民館
○対　象　市内在住・在勤・在学者
○保　育　あり（６月25日（水）までに申し込み）
○申込方法　直接または電話、ファクスで、氏名、電話番号、保育の有無を担当へ

担当 市民人権課
☎046(252)8483 FAX046(252)0220

障害者就労支援相談を開設

就労を希望する障害者の個々の要望に合った就労先の紹介を目的に、相談の受け付けや就労先確保のための職場開拓などを行う就労支援相談を開設しました。

○相談日時　毎週火曜日午前10時～正午、午後１時～３時（予約制）
○予約方法　直接または電話、ファクスで担当へ

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 FAX046(252)7043

地域密着型サービスの事業者指定申請を受け付け

「要支援者などの生活を住み慣れた地域で支える」という観点から創設されたのが“地域密着型サービス”です。このサービスを提供する事業者の指定申請を次のとおり受け付けます。

○受付期限　６月30日（金）
○ところ　市役所１階長寿介護課
○受付対象サービス
【地域密着型介護サービス】夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護
【地域密着型介護予防サービス】介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護
※事業所開設を支援する「地域介護・福祉空間整備交付金」の制度もあります。申請方法など詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 長寿介護課
☎046(252)7538 FAX046(252)8238

児童手当現況届をお忘れなく

児童手当の受給者は、毎年６月中に現況届を提出することになっています。対象者には５月末に現況届の用紙を郵送してありますので、必ず手続きをしてください。現況届が提出されない場合は、６月分以降の手当が支給停止になります。

○受付期限　６月30日（月）（土曜・日曜日を除く。ただし、14日と28日は午前中のみ受け付け）
○受付場所　市役所１階子育て支援課

担当 子育て支援課
☎046(252)7201 FAX046(252)7043

リサイクルプラザ 再生家具の展示・即売

○と　き　▽購入申込＝６月７日（土）～14日（土）午前９時～午後５時（14日は正午まで。月曜日は休館）▽販売抽選＝６月14日（土）午後１時～
○ところ　リサイクルプラザ
○対　象　営利を目的としない市内在住・在勤者
※購入物は各自でお持ち帰りを。

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 FAX046(252)7964

大和斎場のご案内

大和斎場は、座間･大和･海老名･綾瀬市が共同して設置、管理運営する施設です。館内には安置室、火葬炉、式場を備えています。施設の利用方法や料金など詳しくは、直接斎場☎046(264)5566（予約は24時間受け付け）にお問い合わせください。

なお、駐車場はありますが、自家用車でご利用の際は乗り合わせで、または公共交通機関での利用にご協力ください。

担当 保健医療課
☎046(252)7213 FAX046(252)7043

特別整理のため図書館が休館に

特別整理（蔵書点検）のため、図書館は６月16日（月）から27日（金）まで休館します。皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、休館中に返却する図書（ビデオ・ＤＶＤを除く）は玄関横のブックポストへ入れてください。

担当 図書館
☎046(255)1211 FAX046(252)5704

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼中原小学校＝４日・25日午後２時55分～３時45分▼小松原１丁目児童遊園地＝５日午前10時30分～11時30分▼相模が丘４丁目多目的広場＝６日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝６日・27日午後２時45分～３時45分▼ひばりが丘南児童館＝７日・28日午後２時30分～３時30分▼ＮＴＴ栗原社宅＝11日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝11日午後１時30分～２時45分▼東原共同住宅８号棟前＝12日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝12日午後２時50分～３時45分▼東原小学校＝13日午後３時～３時45分
※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 FAX046(252)5704

催し

ストレッチ＆リラクゼーション講座

○と　き　６月28日（土）午前10時～11時30分
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）２階武道室
○内　容　体の疲れの解消を目的に、自宅でできるストレッチやリラクゼーションの方法を学ぶ
○対　象　18歳以上
○定　員　50人（申込順）
○受講料　500円
○持ち物　動きやすい服装、筆記用具
○申込方法　６月27日（金）までに受講料を添えて担当へ
※電話予約可（ただし、１週間以内に手続きを）。現金の取り扱いは午後５時までです。

担当 市民体育館
☎046(255)0077 FAX046(255)1188

ふれあいスポーツデー

○と　き　６月21日（土）午前９時30分～11時30分（午前９時受付開始）
○ところ　東原小・相模野小学校
○対　象　小学生以上
○内　容　グラウンドゴルフ、フリスビー、ソフトバレーボールなどのニュースポーツを楽しむ
○持ち物　体育館シューズ、タオル
○申込方法　６月18日（水）までに直接または電話、ファクスで担当へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 FAX046(252)4311

人権問題講座

○と　き　６月26日（木）午後１時30分～３時
○ところ　ハーモニーホール座間（市民文化会館）大会議室
○テーマ　子どもの未来を考える
○定　員　50人（申込順）
○保　育　あり（２歳以上、６月19日（木）までに申し込み）
○受講料　無料
○申込方法　電話またはファクスで担当へ

担当 市民人権課
☎046(252)8087 FAX046(252)0220

夏の自然観察会

○と　き　６月15日（日）午前９時30分～正午（雨天中止）
○ところ　県立座間谷戸山公園（パークセンタ前集合）
○対　象　小学生以上
○定　員　25人（申込順）
○参加費　無料
○持ち物　筆記用具、雨具
○申込方法　６月13日（金）までに電話で担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8431 FAX046(252)4311

図書館
☎046(255)1211 FAX046(252)5704

◆おはなしの講習会（初心者向け）
○と　き　７月３日～17日毎週木曜日午前10時～正午（全３回）
○内　容　お話し会の企画・運営について模擬お話し会や解説を通じて学ぶ
○対　象　小学校などで読み聞かせやお話し会をしている方、興味のある方
○定　員　40人（申込順）
○保　育　あり（申込順５人まで）
○申込方法　直接または電話で同館へ

北地区文化センター
☎042(747)3361 FAX042(747)8542

◆パソコン入門講座
○と　き　７月９日～30日毎週水曜日午前９時30分～午後０時30分（全４回）
○内　容　文字入力を学び、インターネットやメールなどを体験する
○対　象　市内在住・在勤者のパソコン初心者で４日間参加可能な方
○定　員　16人（多数抽選）
○受講料　1,850円（テキスト代）
○申込方法　６月６日（金）までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆大人のための朗読会
○と　き　６月21日（土）午後１時30分～３時
○内　容　宮沢賢治「よだかの星」、宮部みゆき「謀りごと」、太宰治「眉山」、和歌、俳句などの朗読
○対　象　市内在住・在勤者
○定　員　50人（申込順）
○参加費　無料
○申込方法　直接または電話、ファクスで同センターへ

東地区文化センター
☎046(253)0781 FAX046(253)0789

◆６月はサークル開放月間！
東地区文化センターを利用するすべてのサークルを自由に見学できます。生涯学習活動への理解を深める機会にしてください。
○開放期間　６月１日（日）～29日（日）午前９時～午後９時45分
○見学方法　好きな日時にご来場ください。サークルの活動内容など詳しくは同センターへ

市公民館
☎046(255)3131 FAX046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院
○と　き　６月21日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）
○内　容　壊れたおもちゃの修理（修理できない物もあります）
○対　象　小学生以下と親
○定　員　20組（先着順）
○費　用　無料（部品代などが掛かる場合あり）
○参加方法　当日同館へ
※協力可能なボランティアを募集しています。希望者は同館へ。

青少年センター
〒228-0023立野台１－１－４
☎046(253)8411 FAX046(259)2163

◆子ども手作り広場～ガラスの風鈴の絵つけ～
○と　き　７月５日（土）①午前10時～正午②午後１時30分～３時30分
○対　象　市内在住の小学３年～６年生
○定　員　各15人（多数抽選）
○参加費　700円（材料代）
○申込方法　６月18日（水）までに「ガラスの風鈴」、参加希望時間の①または②、住所、氏名（ふりがな）、学年、電話番号を明記し、直接または往復はがきで同センターへ（直接の場合は返信用はがきを持参）

募集

◆ごみ収集作業員臨時職員
○募集人数　３人
○勤務期間　７月１日～９月30日
○勤務日　月曜～金曜日（実働８時間）
○賃　金　日額10,018円～10,803円（経験年数による）
○選考方法　面接、健康診断
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、６月10日（火）までに本人が担当（入谷1-3081）に持参

担当 清掃課
☎046(252)8724 FAX046(252)7641

◆①児童ホーム②児童館代替職員
○募集人数　若干名
○業務内容　小学生の保育
○勤務期間　７月１日～平成21年３月31日（再雇用あり）
○勤務日時　①月曜～土曜日（祝日を除く）の指導員不在日午後１時～６時30分（土曜日と学校の長期休暇中は午前９時～午後６時30分）②水曜日、祝日を除く指導員不在日午前８時30分～午後５時
○賃　金　市規定による
○選考方法　書類審査、面接
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、６月10日（火）までに本人が担当に持参

担当 子育て支援課
☎046(252)7969 FAX046(252)7043

◆スポーツ課非常勤職員
○募集人数　１人
○応募資格　パソコン操作（エクセル・ワード）のできる方
○業務内容　一般事務
○業務期間　７月14日～平成21年３月31日
○勤務日時　月曜～金曜日午前10時30分～午後５時
○賃　金　市規定による
○選考方法　書類審査、面接（６月26日（木）に実施）
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、６月16日（月）までに本人が担当に持参

担当 スポーツ課
☎046(252)8162 FAX046(252)4311

◆市内小学校臨時給食調理員の登録の受け付け
○勤務時間　月曜～金曜日原則午前８時15分～午後５時
○賃　金　日額5,976円～7,169円（経験年数による）
○雇用方法　欠員が生じた際に選考の上採用
○応募方法　市役所５階学校教育課で配布する所定の用紙（市ホームページでも取得可）に必要事項を記入し、本人が担当に持参
※この登録により、他企業などへの就職活動が制限されることはありません。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 FAX046(252)4311

◆市社協ファミリー・サポート（子育て支援）事業非常勤職員
○募集人数　１人
○応募資格　パソコン操作（エクセル・ワード）のできる方で、原動機付自転車免許所持者
○勤務日時　日曜日、祝日を除く週４日午前10時～午後５時15分
○賃　金　市社協規定による
○選考方法　書類診査、面接
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、６月13日（金）までに本人が担当に持参

担当 市社会福祉協議会
☎046(266)2003 FAX046(266)2017

みんなの広場

○優良運転者表彰自主申請受け付け
▽とき＝６月２日（月）～27日（金）午前９時～午後５時▽ところ＝市交通安全協会（座間警察署敷地内）▽対象＝５・10・15・20年無事故・無違反の安全協会会員▽手数料＝700円（証明書代）▽持ち物＝運転免許証、会員証、印▽問い合わせ先＝同協会☎046(255)2160

○蘇（よみがえ）れ中世のロマンin座間
▽とき＝６月28日（土）午後２時開演▽ところ＝市公民館▽内容＝講演「小栗・照手伝承をめぐって」、公演「小栗判官・照手姫伝説」▽定員＝100人（先着順）▽参加費＝1000円（資料代含む、当日徴収）▽参加方法＝当日会場へ▽問い合わせ先＝☎090(6560)5845（落合）

○大正琴初心者無料講習会
▽とき＝６月14日（土）午後２時～３時▽ところ＝サニーブレイス座間▽定員＝20人（申込順）▽申し込み先＝☎046(255)1440（山沢）

○フェスタ「みんなで生きる」
▽とき＝６月７日（土）午前10時～午後２時▽ところ＝海老名市中央公園▽内容＝県央地区で活動する20の福祉団体が自主制作した作品の展示販売、模擬店ほか▽入場＝自由▽問い合わせ先＝社会就労センター貴志園（きしえん）☎046(778)4178

○市書道連盟講習会（写経）
▽とき＝６月10日（火）午前10時～正午▽ところ＝市公民館▽内容＝般若心経を書き写す▽持ち物＝書道用具（用紙は同連盟で用意）▽定員＝20人（申込順）▽参加費＝無料▽申し込み先＝☎046(251)3406（野島）

○テニス大会参加者募集
▽とき＝６月29日（日）、７月６日（日）▽ところ＝ひまわり公園テニスコート▽種目＝ミックスダブルス（一般、100歳以上）▽試合方式＝トーナメント▽対象＝市内在住・在勤・在学者、市テニス協会会員▽参加費＝一組2100円▽申込方法＝所定の用紙に必要事項を記入し、６月８日（日）までに、同協会事務局（ひばりが丘2-8-12ファーストテニスコート内☎046(256)3891）に持参

○市茶道連盟「納涼茶会」
▽とき＝７月６日（日）午前10時～午後３時▽ところ＝ハーモニーホール座間２階茶室、和室▽対象＝どなたでも▽定員＝200人（申込順）▽参加費＝500円（２席分）▽申し込み先＝同連盟☎046(253)3266（佐々木）

○荷造り用紙ひもで「エコクラフトかごづくり」講習会
▽とき＝６月28日（土）午前10時～午後３時▽ところ＝市公民館▽定員＝30人（申込順）▽参加費＝1000円（材料代）▽持ち物＝ものさし、ハサミ、弁当▽申し込み先＝☎FAX046(253)4722（佐藤）

○実践倫理壮年の集い
▽とき＝６月22日（日）午前10時～11時30分▽ところ＝厚木市文化会館大ホール▽内容＝家庭教育・社会教育の講演▽対象＝18歳以上の男性▽定員＝1400人▽参加費＝無料▽参加方法＝当日会場へ▽問い合わせ先＝☎046(253)2816（佐藤）

○親子下水道教室
▽とき＝７月12日（土）午後１時30分～３時30分▽ところ＝㈶県下水道公社四之宮管理センター（平塚市）▽内容＝施設見学、水質実験ほか▽対象＝小学４年生と親▽定員＝25組（申込順）▽参加費＝無料▽申込方法＝６月30日（月）までに同公社企画課☎0463(55)7211（内線233）へ

６月に納めていただくのは

▽市県民税（第１期）▽国民健康保険税（第１期）
※最寄りの市指定金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第２・第４土曜日午前８時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています（今月は６月14日・28日）。詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ）。

６月の相談日

相談はいずれも無料です。

区分	と き		と こ ろ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前９時30分～正午と午後１時～３時30分。（ただし11日は午後のみ）		☎046(252)8490（電話相談も可）
法律	10日夜 11日 17日夜 18日 24日夜	毎月第２・第３・第４火曜日午後６時30分～９時、第２・第３水曜日午後１時30分～４時30分（予約制（電話可）。２日午前８時30分から今月分を受け付け）	市役所３階相談室 ※法律・行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、多くの方が利用できるように、法律相談は年間一人につき１回（25分以内）とさせていただきます。要点を整理してご相談ください。
行政（国に対する要望）	19日	毎月第３木曜日午前９時30分～11時30分	
行政書士（相続・遺言）	12日 19日	毎月第２・第３木曜日午後１時30分～４時30分（予約制（電話可）。２日午前８時30分から今月分を受け付け）	
交通事故	17日	毎月第３火曜日午後１時30分～４時30分	
不動産（取引・契約）	26日	毎月第４木曜日午後１時30分～４時30分	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前９時～午後４時30分		
		担当　広聴相談課 ☎046(252)8218	
人権	10日	毎月第２火曜日午前９時～正午	市役所３階相談室
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前９時～午後０時15分と午後１時～５時15分		市役所３階市民人権課
		担当　市民人権課 ☎046(252)8483	
障害児者（身体・知的）	毎週火曜・金曜日午後１時～５時（予約制（電話可））		市役所１階障害福祉課
		担当　障害福祉課 ☎046(252)7132	
駐留軍離職者	19日	毎月第３木曜日午前10時～午後３時	ふれあい会館２階
		担当　商工観光課 ☎046(252)7604	
児童相談	毎週月曜～金曜日午前９時30分～11時30分と午後１時～３時30分、土曜・日曜日と祝日午前10時～午後３時（予約制（電話可））		市役所１階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前９時～午後４時		市役所１階子育て支援課
		担当　子育て支援課 ☎046(252)7201	
青少年	毎週月曜～金曜日午前９時～午後４時		青少年センター１階 青少年相談室
		担当　青少年相談室 ☎046(256)0907	
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後４時		市役所５階教育研究所
		担当　教育研究所 ☎046(259)2164	
就学相談（障害児対象）	毎週月曜～金曜日午前８時30分～正午 午後１時～５時（予約制（電話可））		市役所５階教育指導課
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前８時30分～午後６時		☎046(259)2164（電話相談のみ）
		担当　教育指導課 ☎046(252)8732	

広報ざま

【座間市のお知らせ】No.809
平成20年(2008年) 6.1
◆平成20年(2008年) 6月1日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566
神奈川県座間市緑ケ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) FAX046(255)3550
URL:http://www.city.zama.kanagawa.jp/
:http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

携帯電話対応
ウェブサイト
QRコード

今月のロビーコンサート

アンサンブルの楽しみ ～今どき話題のクラシック 連弾編

○と　き　6月11日（水）午後0時30分～0時50分
○ところ　市役所1階市民サロン
○曲　目　ガーシュイン作曲「ラプソディインブルー」、ジェイムス・ハリス作曲「ジョイフルジョイフル」、ベートーベン作曲「交響曲七番第一楽章」
○演奏者　ピアノデュオ　ツインベル（櫻井桂子さん、遠藤美和子さん）
ピアノデュオ　中根香織さん、久森成子さん

おいしく楽しく健康に！

毎年6月は食育月間・毎月19日は食育の日

わたしたちの生活には欠かすことのできない「食」。皆さんも「バランスがいい食事ってどんなもの？」と日ごろ食べている食材や食生活に不安を感じることも多いのではないでしょうか。

市では、食に関する知識などの「食育」を推進するため、市食生活改善推進団体ひまわり会の協力の下、次のヘルシーメニューの紹介をしています。

皆さんも、この機会に「食」についての正しい知識を身につけて、日ごろの食生活を見直してみましょう。

○と　き　6月12日（木）から10月3日（金）までの間で全10回
○ところ　市内公共施設（がん検診会場）
※会場は本紙「みんなの広場」でお知らせします。
※ひばりが丘南児童館では実施しません。
○内　容　体に優しいヘルシーメニューの紹介と試食

健康づくりのために…
毎食、①主食＋②主菜＋③副菜を揃えましょう。

担当　保健医療課　☎046(252)7225　FAX046(252)7043

創作の喜び －樺島貞（かばしまてい）作品展－

○と　き　6月11日（水）～15日（日）
午前9時30分～午後5時（最終日は午後4時まで）
○ところ　ハーモニーホール座間（市民文化会館）ギャラリー
○内　容　市内在住の画家樺島貞さんの作品展示
○入　場　自由（無料）

春の風

椿

担当　生涯学習推進課　☎046(252)8476　FAX046(252)4311

出張コンサート 生演奏をお届けします

市教育委員会では、市民の皆さんに、生演奏の音楽を届けようと出張ミニコンサート「午後のおしゃべりコンサート」を開催します。

毎月、市役所ロビーで開催しているロビーコンサートとはひと味違った演奏をどうぞお楽しみください。

昨年のコンサート風景

と　き	と　こ　ろ	内　　容	定　員
6月17日（火） 午後2時30分～	相模が丘 コミュニティ センター	演奏曲＝アラベスク、蘇州夜曲ほか 楽器＝サックス、ピアノ、ソプラノ	60人 （先着順）
6月19日（木） 午後1時～	新田宿・四ツ谷 コミュニティ センター	演奏曲＝アイネクライネナハトムジーク、アヴェ・マリアほか 楽器＝ピアノ、弦楽四重奏（ヴァイオリン、チェロ、ヴィオラ）、ソプラノ	60人 （先着順）
7月14日（月） 午後2時45分～	ひばりが丘 南児童館	演奏曲＝愛のあいさつ、サウンドオブミュージックほか 楽器＝フルート、パーカッション、ピアノ、ソプラノ	40人 （先着順）
7月17日（木） 午後2時30分～	鳩川児童館	演奏曲＝愛のあいさつ、サウンドオブミュージックほか 楽器＝フルート、パーカッション、ピアノ、ソプラノ	40人 （先着順）

※各会場とも開場時間は30分前、演奏時間は約1時間です。
※各会場とも駐車場の駐車台数に限りがあるため、車での来場はご遠慮ください。

担当　生涯学習推進課　☎046(252)8476　FAX046(252)4311

市特産品の見本ショーケースを東地区文化センターに設置

市では、平成16年度に制定した市特産品等認定制度を基に、現在20品目を市の特産品として認定しています。認定された特産品は、市役所1階ロビーや市公民館、北地区文化センター、市商工会で商品の見本をショーケースに入れて展示していますが、このたび東地区文化センター1階ロビーにも新たにショーケースを展示しました。

東地区文化センター1階ロビーにあるショーケース

特産品は、市内の各店舗で販売しているほか、市民ふるさとまつりなど各種イベント会場などでも出品され、市民の皆さんはもとより、近隣の方々からも贈答品や土産品として好評です。

担当　商工観光課　☎046(252)7604　FAX046(255)3550

こんにちは赤ちゃん

舘本（たてもと）　梨里（りり）ちゃん
H19.10.19生まれ　女
ひばりが丘5丁目

戸嶋（としま）　諄哉（あつや）ちゃん
H19.10.5生まれ　男
相模が丘4丁目

高橋（たかはし）　志歩（しほ）ちゃん
H19.7.7生まれ　女
相模が丘4丁目

座間の魅力がいっぱい！ 市観光協会がホームページを開設

市観光協会では、市内で開催されるさまざまなイベント情報や座間の魅力を市内外に情報発信していくことを目的に、次のとおりホームページを開設しました。どうぞご覧ください。

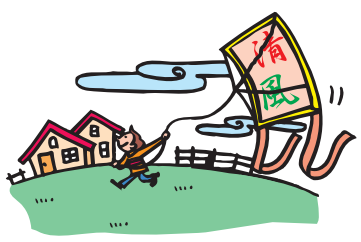

なお、今後とも市民の皆さんと共に、同協会をますます充実し発展させていく予定です。皆さんのご意見やご要望をお待ちしています。

○URL　http://www.zama-kankou.jp/
問い合わせ先　市観光協会事務局　☎046(205)6515　FAX046(205)6516
担当　商工観光課　☎046(252)7604　FAX046(255)3550